

作成日 2006年 4月 26日

改訂日 2026年 6月 3日

: 【応急措置】

P304+P340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

P308+P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。

P314 気分が悪い時は、医師の診察／手当てを受けること。

P321 特別な処置が必要である(4. 応急措置を参照)。

P337+P313 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。

P391 漏出物を回収すること。

: 【保管】

P403+P233 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

P405 施錠して保管すること。

: 【廃棄】

P501 内容物や容器は、当該規則に従い都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託して、適切に廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名	含有量
塩基性塩化銅	61.0% (銅として 35.0%)
硫黄	25.0%
鉱物質微粉 等	14.0%

危険有害成分

化学名又は一般名	含有量	CAS No.	化管法 管理番号	官報公示整理番号	
				化審法	安衛法
塩基性塩化銅	61.0%(35.0%)	1332-65-6	—	—	—
硫黄	25.0%	7704-34-9	—	—	—
珪藻土	10.9% (結晶質シリカ≤2.2%)	91053-39-3	—	—	—

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは、速やかに医師の手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに多量の水と石けんでよく洗うこと。
異常があれば速やかに医師の手当てを受けること。
作業後は衣服等を交換し、着用していた衣服は他の物と分けて洗濯すること。
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師の手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をよくすすぎ、直ちに医師の診察・手当てを受ける。
医師の指示がない限り、無理に吐かせない。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 粉末消火剤、二酸化炭素、水噴霧、砂
- 使ってはならない消火剤 : 棒状注水
- 火災時の特有の危険有害性 : 燃焼により有毒なガスが発生する。

作成日 2006年 4月 26日

改訂日 2026年 6月 3日

特有の消火方法 : 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
消火作業は風上から行う。
速やかに火元への燃焼源を断ち、消火剤を用いて消火する。
容器及び周辺に散水して冷却する。

消火活動を行う者の特別な保 : 消火活動の際には、適切な保護具を着用する。
護具及び予防措置

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

: 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業を行う際には、保護具を着用する。

環境に対する注意事項 : 漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
河川、養殖池等に飛散、流入しないように注意すること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

: 少量の場合は、電気掃除機、ほうき等で掃き集める。火花を発生しない安全な用具を使用する。
大量の場合は、漏出したものをすくい取り、又は掃き集めて紙袋またはドラム等に回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項 : ラベルをよく読む。記載以外に使用しない。
取扱いは換気の良い場所で行い、作業場の換気は十分行う。
取扱場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置する。
屋外での取扱いはなるべく風上から作業する。
取扱いの都度、容器を密閉する。
眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
保護手袋及び保護眼鏡／保護面を着用すること。
高温、火気の近くで取扱ってはならない。

局所排気・全体排気 : 「8. ばく露防止及び保護措置」を参照

接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照

衛生対策 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後は、手、顔、眼等をよく洗い、うがいをすること。

保管 安全な保管条件 : 食物、飲料等と区別し、火気、直射日光を避け、鍵のかかるなるべく低温で乾燥した場所に密栓して保管すること。
小児の手の届く所へ置かない。

安全な容器包装材料 : 国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度

鉱物性粉じん : $E=3.0/(1.19Q+1)$
E:管理濃度(mg/m³)
Q:当該粉じん遊離けい酸含有率(%)

許容濃度

日本産業衛生学会
吸入性結晶質シリカ : 0.03mg/m³
ACGIH
結晶性シリカ : TWA0.025mg/m³

作成日 2006年 4月 26日

改訂日 2026年 6月 3日

設備対策 : 屋内で取扱う場合には、全体換気装置を設置する。
できるだけ密閉された装置、機器又は局所排気装置を使用する。
取扱場所の近くに洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

呼吸用保護具 : 農業用マスク
手の保護具 : 保護手袋
眼、顔面の保護具 : 保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具 : 長袖・長ズボンの作業衣など

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 水和性粉末
色 : 淡緑色
臭い : 硫黄臭
融点／凝固点 : 情報なし
沸点又は初留点及び沸騰範囲 : 情報なし
可燃性 : 情報なし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界 : 情報なし
引火点 : 情報なし
自然発火点 : 情報なし
分解温度 : 情報なし
pH : 5.0～7.0(1%水溶液)
動粘性率 : 情報なし
溶解度 : 情報なし
n-オクタノール／水分分配係数(log 値) : 情報なし
蒸気圧 : 情報なし
密度及び／又は相対密度 : 0.30～0.50 (20℃)
相対ガス密度 : 情報なし
粒子特性 : 情報なし

10. 安定性及び反応性

反応性 : 通常の手扱い条件下では安定。
化学的安定性 : 通常の保管条件下では安定。
危険有害反応可能性 : 特定の混触危険物質(強酸、強酸化剤)と接触すると、発熱分解や有害ガスの発生、火災を引き起こすおそれがある。
避けるべき条件 : 加熱、高温、火花、裸火、静電気、湿気
混触危険物質 : 強い酸化剤、強酸
危険有害な分解生成物 : 燃焼により有害なガスが発生するおそれがある。

11. 有害性情報

急性毒性
経口 : 区分に該当しない
ラット ♀ >2000mg/kg
経皮 : 区分に該当しない
ラット ♀ >2000mg/kg
吸入 : データが不足しているため分類できない。
皮膚腐食性／刺激性 : 区分に該当しない
ウサギ 刺激性なし

作成日 2006年 4月 26日

改訂日 2026年 6月 3日

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

: 区分 2B
ウサギ 刺激性あり

呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器感作性 : データが不足しているため分類できない。

皮膚感作性 : 区分に該当しない
モルモット 感作性なし

生殖細胞変異原性

: データが不足しているため分類できない。

発がん性

成分の情報より、区分 1 とした。

(成分)

結晶質シリカ : 区分 1A (IARC 分類 1)

生殖毒性

: データが不足しているため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

: 成分の情報より、区分 1 (気道)、区分 3 (気道刺激性) とした。
(成分)

塩基性塩化銅 : 区分 3 (気道刺激性)

硫黄 : 区分 1 (気道)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

: 成分の情報より、区分 2 (呼吸器系、皮膚) とした。
(成分)

硫黄 : 区分 2 (呼吸器系、皮膚)

誤えん有害性

: データが不足しているため分類できない。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性) : 区分 1

水生環境有害性 長期(慢性) : 区分 1

生態毒性

(成分)

塩基性塩化銅 (銅として) : 魚類 (コイ) LC50 (96h) >39 µg/L
甲殻類 (オオミジンコ) EC50 (48h) 30.9 µg/L
藻類 ErC50 (72h) 23 µg/L

硫黄 : 魚類 (コイ) LC50 (96h) >5.3mg/L
甲殻類 (オオミジンコ) EC50 (48h) >2.2mg/L
藻類 ErC50 (72h) >1.2mg/L

残留性・分解性 : 情報なし

生態蓄積性 : 情報なし

土壌中の移動性 : 情報なし

オゾン層への有害性 : 情報なし

その他 : 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にかからないようにする。

13. 廃棄上の注意

化学品(残余廃棄物)、当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

残余廃棄物 : 関連法規並びに地方自治体の規則に従い、廃棄物処理業者に処理を委託する等により適切に廃棄すること。

汚染容器及び包装 : 関連法規並びに地方自治体の規則に従って適切に処理を行うこと。

作成日 2006年 4月 26日

改訂日 2026年 6月 3日

14. 輸送上の注意

国際規制	国連番号	: UN3077
	品名	: 環境有害性物質 (固体)
	国連分類	: 9
	容器等級	: III
国内規制	陸上輸送	: 道路法等の規定に従う。
	海上輸送	: 船舶安全法の規定に従う。
	航空輸送	: 航空法の規定に従う。
特別の安全対策		: 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がないよう積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 車両、船舶には保護具(手袋、メガネ、マスク等)を常備する他、緊急時の処理に必要な消化器、工具等を備えておく。

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法	: 該当しない
労働安全衛生法	
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第 57 条)	: 銅及びその化合物 硫黄 結晶質シリカ 非晶質シリカ (シリカゲル及び沈降シリカに限る。) 1.5%
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2)	: 銅及びその化合物 硫黄 結晶質シリカ 非晶質シリカ (シリカゲル及び沈降シリカに限る。) 1.5%
がん原性物質(則第 577 条の 2)	: 珪藻土(結晶質シリカ含有率 0.1%以上のもの)
毒劇物取締法	: 該当しない
化審法	: 該当しない
消防法	: 該当しない
船舶安全法	: 該当しない
航空法	: 該当しない
農薬取締法	: 登録番号 第 4407 号

16. その他の情報

参考文献

- ・ JIS Z 7252 : 2019 GHS に基づく化学物質等の分類方法
- ・ JIS Z 7253 : 2019 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 — ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)
- ・ 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE-CHIRP)
- ・ 環境省 (水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準として環境大臣が定める基準の設定に関する資料)
- ・ 環境省 (水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準の設定を不要とする農薬について(硫黄))
- ・ 原料 SDS

この安全データシートは現時点で入手可能な資料等をもとに作成しておりますが、物理化学的性質、危険有害性等に関しては、いかなる保証も成すものではありません。また注意事項は、通常の手配を前提としたものであって、特殊な手配を行なう場合には自らの責任において用途に適した処置を講ずることが必要であることを理解した上で活用して下さい。